



お知らせ

町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会

平成27年8月30日執行の「鏡石町議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を次のとおり開催いたします。

- 日時 平成27年7月24日(金) 午後1時30分
●場所 町勤労青少年ホーム
※出席者は1候補につき2名以内とします。
▼問い合わせ先 町選挙管理委員会 62-2111

「第65回社会を明るくする運動」広報活動について

「社会を明るくする運動」

保険証は、病院等にかかる際必要となる大切な証明書です。失くさないようにしましょう。

- ▼問い合わせ先 税務町民課 62-2112

町の除染業務について

町では現在、国の放射性物質汚染対処特措法に基づき、比較的平平均空間線量の高い国道4号線の西側地域の住宅や、道路側溝での線量測定や除染作業を行っています。

今年度は国道4号線の東側地域で、線量測定や除染作業を地区ごとに実施していきます。業務内容は町からの委託業者が、宅地内の地上1mでの空間放射線量を測定し、国の実施基準0.23マイクロシーベルト毎時を超える箇所について除染作業を行い、地区用仮置場へ搬出します。

今後不安を解消し、従来の安全・安心な生活環境を取り戻すため、地区用仮置場の設置など、皆様のご理解やご

は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

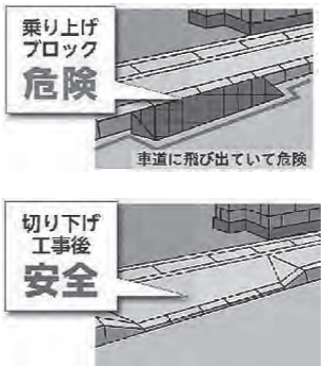
毎年7月を強調月間とし、保護司が中心となり青少年非行防止等のPR活動を行っています。

犯罪や非行が生まれる場合も、社会復帰を果たす場合も地域社会です。罪を犯した人たちが、非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となります。

- ▼問い合わせ先 健康福祉課 62-2115

危ない！「乗り入れブロック」は置かないで

住宅や店舗の出入口前の道路上に「乗入ブロック」や「鉄板」が置いてあるのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。これは、道路法に違反



道路にはみ出した庭木について

庭木が伸び道路にはみ出すと、歩行者や車の通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。庭木・生垣を管理されている方は、計画的な剪定をお願いします。

- ▼問い合わせ先 都市建設課 62-2116

協力をいただきながら、放射線量の低減化を図っていきます。
▼問い合わせ先 原子力災害対策室 94-2056

- 日時 7月26日(日) 午前9時30分～午後1時
●場所 勤労青少年ホーム
●会費 500円
●持参物 エプロン、バンダナまたは三角巾
▼問い合わせ先 花みずき会 会長稲田 62-3702

相談

福島県産業復興相談センターのご案内

「福島県産業復興相談センター」は、東日本大震災による直接被害や風評等の間接被害により、経営改善の方法に悩まれている方、借入金に関する金融機関のお取り引きでお困りの方等を支援するため、国により設置された公正中立な公的機関です。相談は無料で相談内容の秘密は厳守されます。

- 相談受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土日・祝日を除く)
▼問い合わせ先 福島県産業復興相談センター 024-573-2561

高齢受給者証を更新します

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方に交付している「高齢受給者証」は、毎年8月1日に更新します。新しい「高齢受給者証」は7月下旬に郵送します。

8月1日以降に医療機関等を受診される際は、必ず保険証とともに新しい「高齢受給者証」を提示してください。なお、有効期限切れとなった「高齢受給者証」は税務町民課までご返却ください。

- ▼問い合わせ先 税務町民課 62-2112

後期高齢者医療保険証更新のお知らせ

後期高齢者医療の保険証は、毎年8月1日に更新します。新しい保険証（オレンジ色）は、7月下旬に郵送します。

今まで使用していました保険証（ピンク色）は、8月1日から病院等では使用できませんので、ご注意ください。なお、使用していた保険証（ピンク色）は、8月1日以降、税務町民課の窓口にご返却ください。

消費者相談窓口の強化について

町では消費生活相談の充実を図るため、天栄村と共同で消費生活相談室を設置し広域的な相談をはじめました。なりすまし詐欺や悪質商法、多重債務などの消費生活に関する相談を行っています。

被害の防止には一人で悩まず相談することが大切です。個人情報や相談の内容については秘密を厳守しますので、被害を大きくしないためにも、ご活用ください。相談は直接お越しいただくか、電話でもお受けいたします。

- 相談場所 町役場消費生活相談室(庁舎1階東側奥)
●相談受付時間 毎週火曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで
●電話相談受付時間 消費生活ホットライン 0248-94-2069
平日午前9時から午後6時30分まで
※相談員不在時は福島県の消費生活センターに転送されます。
▼問い合わせ先 税務町民課 62-2112

Advertisement for '入会金無料' (Free membership fee) for '明光義塾' (Meikou Gijyuku) with details on dates and contact info.

Advertisement for '在宅療養支援診療所 よしだ総合診療・在宅ケアクリニック' (Home care support clinic Yoshida General Clinic) with contact info and a table of hours.

広報うまのつばき

今月号は裏表紙にスペースがありませんので、つばきはこちらに移動です。通常は16ページ構成の「広報かがみいし」ですが、今月は担当となって初めての、20ページ構成に挑戦しました。通常の広報紙よりページ数が多いことに皆さん気づかれましたか？20ページとなると、読んでいただく皆さんもボリュームがあるかと思いますが、作成する側もボリューム満点の月となりました。